

審査委員(主査)

佐藤公彦



彭曦『盛宣懷実業活動研究』

本論文の審査は、稲田雅洋、白井佐知子、クリスチャン・ダニエルズ、中井英基（筑波大学）、佐藤公彦（主査）が担当し、3月16日に最終審査をおこなった。

論文は、清末中国の実業家として著名な盛宣懷の、輪船招商局（航運業）、漢陽鉄廠（製鉄業）、電報局、蘆漢鉄道（鉄道業）、中国通商銀行（銀行業）を中心とする実業活動を、「実証的」「系統的」に捉えることによって、中国の初期工業化がなぜ「挫折」するに至ったのかを解明しようとした研究である。

筆者はまず、後発国の工業化には、政府による「制度的手段」の行使が不可欠であるとするゲルシェンクロンの論を前提として議論を進め、各論に入る。

第一章では、盛宣懷のライフヒストリーが述べられる。江南の官僚家庭の長男として出生した彼は、一族の期待を強く受けながらも、科挙試験に失敗し、偶然に李鴻章の幕僚になってから、李の洋務事業の実務担当者として実業活動に従事するようになったが、盛宣懷はその実業活動を科挙に代わる出世の手段とするようになった。そのかれの「人生観」が、企業経営において合理性よりも政治的判断を優先させる経営スタイル、利権拡大志向を取らせることになった、と指摘し、これが、鉄道国有化政策を指弾され、1916年に上海で死去するまでの彼の行動の基本的性格であったと、捉える。

第二章では、彼が初めて実業活動に従事し、そこを拠点に他分野に拡大することになる輪船招商局が取り上げられる。これは李鴻章が民間資本家を招いて「官督商辦」で設立した企業であるが、官側人員として入局した盛宣懷は、李鴻章が経営を委ねた広東人買辦の唐廷枢、徐潤を中心とする経営体制下で不遇の地位に置かれたため、船舶燃料の開発＝炭坑開発を成功させてその境遇からの脱出を試みたが、性急に事を運び失敗し、旗昌汽船社買収をめぐる不正を指弾されて解任されたいきさつ、その後、清仏戦争に伴う上海金融市場の混乱を機に、局に復帰し、権謀を用いて二人を排除し主導権を握り、馬建忠を追い出して実権を掌握したいきさつ、これらを档案史料を用いて具体的に明らかにしている。そして、国家による特権賦与・外国汽船会社とのカルテルによって利益を出した輪船招商局の資本・経営状況を分析し、その問題点を指摘し、盛宣懷がこの招商局資金を足場に他分野に事業活動を広げたことを明らかにしている。従来の基準的研究であるフォイエルワーカーの研究を档案史料を駆使してより詳細にした研究になっている。

第三章では、列国公使の北京に駐在に伴って、外交官が電信権を総理衙門に要求したことに端を発する電報事業が取り上げられる。総署はこれを李鴻章に委ね、李は盛宣懷に実務を担当させ、彼が外国電信会社と契約し、李鴻章→総署→朝廷と上奏批准される構造の下で事業が推進されたことが明らかにされる。盛宣懷は総辦として、外国電信会社との対外交渉を一手に引き受け、募集した民間資本による民営線と、官資金を導入した官営線を建設結合させ、全国を結ぶ電信網を作り上げ、

経営的にも成功した。このプロセスを総理衙門档案・盛宣懷档案・李鴻章全集を丹念に突き合わせることによって再構成し、全体構造と建設過程、国際電信網との接続交渉問題・外国電信会社とのカルテル協定・経営状況が明らかにされている。電報事業についてのまとまった研究がない現状ではこの研究は貴重な業績である。

第四章では、後年に対華二十一ヶ条要求でクローズアップされることになる漢陽鉄廠（漢冶萍公司）を取り上げ、それが、張之洞の無計画的な洋務官営事業に端を発し、その行き詰まりから、製品レールを蘆漢鉄道に一手に販売するなどの諸特権を付与した「官督商辦」企業として盛宣懷が引き受けることになったいきさつ、さらに清末新政のなかで民営化された変遷を詳論している。盛宣懷はこの引き受けを機に李鴻章の勢力喪失にもかかわらず、北洋を越えて、張之洞との政治的連繫を作って、活動範囲を広げた。そのため、彼の鉄鋼業経営は、製造過程における技術問題を軽視し、経営を取り巻く政治的関係を重視するものになった。その結果、不良製品の赤字生産を続けて傷口を大きくし、やがて日本資金の導入を余儀なくされ、八幡製鉄所の下請け的存在にされていったが、この過程が詳細に検証されている。技術問題をめぐる分析は説得的で、従来の中漢升の研究を超えるものがある。

さらに筆者は、この時期、この漢陽鉄廠（漢冶萍公司）を中心として、彼が主導権を掌握した鐵路総公司、電報局、輪船招商局、資金センターとしての民営中国通商銀行、という諸企業を資金的にも結びつけた「盛氏企業集団」が形成され、産業連関構造が形成された、と指摘する。

第五章では、漢陽鉄廠（漢冶萍公司）の製品＝レールの販売先としての鉄道を確保するため、張之洞の政治的力を利用しつつ、ペーパーカンパニー鐵路総公司を設立し、欺瞞的手段を駆使して朝廷から敷設許可を獲得した蘆漢鉄道にベルギー資本を導入した経緯が取り上げられる。当時の英米露仏独各国の資本投下による鉄道敷設権・鉱山開発権の争奪のなかで、張・盛はベルギー資本を導入したが、その借款交渉の紆余曲折は、粵漢鉄道にアメリカ資本をも呼び込むことになり、複雑な様相を呈することになった。この過程が手紙・電報などの第一次史料によって詳細に明らかにされている。また、利権事業獲得のための盛宣懷の手法、蘆漢鉄道の収支状況も分析され、清末政治とリンクした鉄道建設の具体相が明らかにされている。やがて外国借款による鉄道建設に民族主義的な利権回収の反対運動が起きてくると、盛宣懷は借款交渉から外され、張之洞に委ねられた。張之洞はアメリカ資本と結んだ粵漢鉄道借款契約を解約するため、イギリスから借款したが、その際、イギリスに後の借款優先権を与えた。これが鉄道国有化時の四国銀行団借款に繋がり、反対運動を機に簇生した民間鉄道会社に出資した多くの人々の反感を買い、郵伝部大臣になっていた盛宣懷の国有化政策への反対運動を引き起こし、辛亥革命の導火線になったことが論じられる。筆者は、漢陽鉄廠（漢冶萍公司）問題と、その引き受け以来、盛宣懷とつるんだ張之洞の鉄道借款に果たした役割を分析し、その責任を指摘している。張之洞は従来思想史的に高く評価されてきたが、こうした具体的行為を含めて再考すべしとする重要な論点指摘である。

第六章は、鉄道建設を請け負ったことを機に、資金需要を円滑にするために、また、盛氏企業集団の金融センターとして民営で銀行を設立しようとした動きを中心に考察される。それは国立銀行設立案に対抗的に構想されながらも、準中央銀行的な特権を獲得しようとしたが実現せず、やがて、戸部銀行（大清銀行）の設立に伴って、普通の銀行になっていったが、中国最初の近代銀行としての意義について述べる。この銀行論は当時の国際金融システムへの考察がやや弱く、尚一層の検討

が必要であるとの指摘がなされた。

こうした実証的各論の分析を経て、筆者は、次のように結論づける。盛宣懷は、①李鴻章の代理人時期、幕僚として「官」の権威を以って、一方で地方官たちに対抗し、他方、民間人士を介して商界の支持を集め、業績を上げることが出来た。②日清戦争後、李鴻章幕下を越えて、張之洞と連携し、実業活動を拡大して近代的産業連関構造をもった「盛氏企業集団」を作り上げた。それは、本来なら政府が整備すべき産業体系の代替物であった。しかし、それも、清末の政治的変動のなかで袁世凱政治勢力による蚕食を受け、永続できなかつた。その後、③義和団事件後に改革・実業振興に着手した清朝中央政府の実業官僚として活動するが、かれの鉄道国有化政策が辛亥革命を引き起こし、国家による「制度的手段」の行使も成功しなかつた。産業の相互依存関係が時代の要請となった日清戦後、自らの立身出世のために利権を拡大しようとした盛宣懷は、無意識のうちに時代の要請に応えたのであり、地方督撫による洋務事業推進期から、中央政府による「制度的手段」を用いた工業化への「過渡期」を体現した人物だった、盛宣懷のかかる実業活動という不健全な形で中国の初期工業化が展開したのは中国の悲劇であった、と。

本論文の特質は、従来の研究が、輪船招商局、漢陽鉄廠、など個別領域の研究にとどまっていたのに対し、それを、盛宣懷の実業活動の全体を捉えることによって、中国の初期工業化の問題点を明らかにしようとした点にある。全体的な研究は人物研究としての評価があるが、実業活動の実証的研究とはいえ、「評価」にとらわれていた。この両者を、第一次史料である档案史料を大量に使用することによって、実証的歴史研究を通じて突破しようとした意欲的な研究といってよい。それによって、従来紋切り型に処理されてきた歴史過程が具体的に詳しく明らかにされ、再考を迫ることになった。例えば、対華二十一ヶ条に漢陽鉄廠（漢冶萍公司）問題が出てくる必然性、中国工業企業の問題性が克明に明らかにされ、日本資本主義の侵略的性格を強調してきた戦後の日本近代史研究に再考を迫るものになっている。その意味で、今後の研究展開の基礎としての意義は大きい。

しかしそれとともに、この広範囲にわたる実業活動を全体的（実証的・系統的）に捉えようとしたための困難性がなお克服されず残っていることも事実である。全体的に把握するという見通しは正しいが、そのため、分析がやや表層的になり、人物研究の性格が強くなって、ややもすると「章回小説」的な叙述方法とも思われる傾向を示している。研究者自身の能力と与えられた時間を考え、対象を絞って、近代中国の工業企業経営のもった普遍性、清末の時代性という観点から、より厳密な用語・概念を用いて深く分析し論理構成すべきではなかつたか、との批判も出された。しかしながら、こうした諸点を克服し、全体として完成させるにはあと数年の時間と数百頁の著作が必要とされ、限られた修業年限を考えると、その間にこれだけの大量の盛宣懷档案を丹念に読みこみ、いままで判明していなかった細部に実証の光を当て、その実業活動の全体像を浮かび上がらせて、そこに内包された問題性を切開することに一応成功している研究で、課程博士論文として充分評価に値する、また、今後の中国近代史・近代経済史研究の発展に寄与する点が多い基礎的な研究である、今後、中国に帰国し、日本関係部局で教育研究に従事しながら、この研究を完成させることを期待したい、との評価認識の一致をみた。審査員全員一致で、博士として学位を授与することにふさわしいとの結論に達した。